

田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

(原案可決)

行田市総合公園プールの跡地に整備している新たな自由広場を供用開始するに当たり、施設の名称を総合公園第2自由広場と定めるとともに、体育施設として教育委員会に施設の管理を委任することから、関係する条例について所要の改正を行うものである。

○行田市南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例(原案可決)

経営基盤、技術基盤の強化や事業運営の効率化を図るため、行田市水道事業と行田市南河原地区簡易水道事業を統合するため、関係する条例について所要の改正を行うものである。

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例(原案可決)

防火対象物の利用者自らが建物の防火安全に関する情報を確認し、利用の適否を判断できるよう、消防職員が立ち入り検査の際に確認した重大な消防法令違反に係る情報を、情報公開制度の一環として利

用者等に公表する、違反対象物に係る公表制度を実施するための規定を新たに設けるものである。

質疑 重大な消防法令違反とは、具体的にはどのようなことか。

答 飲食店、物品販売店、ホテル等の不特定多数の人が出入りする建物や、病院、社会福祉施設等の災害が発生すると自力で避難することが困難な方が利用する建物において、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等の消防用設備の設置が、消防法令により義務であるにもかかわらず設置されていない場合である。

補正総額
8億5960万円余り

○平成28年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

9月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の見直しによる措置に加え、緊急的な対応が必要となる事項について、新たに予算措置を行うもので、歳入歳出それぞれ8億5960万5千円を追加し、予算総額を278億8970万9千

円とするものである。

歳出の主なものとして、総務費では、人口減少対策として実施している子育て世帯定住促進奨励金の追加措置。

民生費では、臨時福祉給付金事業において、国の経済対策の一環である低所得者の負担軽減を図るための給付金給付事業に要する経費、障害者福祉費の地域生活支援費及び自立支援サービス等給付費並びに生活保護費の扶助費の追加措置。また、介護施設従事者の負担軽減を図るため、サービス事業所を運営する法人に対して、介護ロボット導入に係る補助金を交付する措置。衛生費では、がん検診受診者の増加による検診委託料の追加措置。

農業費では、農業労働力の安定化を図るための設備整備を行う農業法人に対して、補助金を交付する措置。

教育費では、幼稚園就園奨励費補助金及び教育振興助成費の追加措置。平成29年度からスポーツ施設として供用を開始する予定の総合公園第2自由広場の備品購入費を措置。なお、これらを賄う財源は、

国・県支出金、財産収入、前年度繰越金及び諸収入により措置するものである。



整備中の第2自由広場

質疑 臨時福祉給付金の支給対象者は、また対象者への周知は。

答 対象者は、平成28年度分の市民税が非課税の方のうち、市民税が課税されている方の扶養親族等を除いた方で、対象者数は1万6千人、1万1千世帯を見込んでいます。

周知の方法については、対象者がいる世帯に平成29年3月中旬に案内を郵送するほか、市報及び市ホームページでの周知を予定している。

質疑 検診委託料が不足した理由と検診内容の詳細は。
答 著名人ががんを公表したことなどの影響もあり、平成27年12月以降の受診者数が増

加している。今年度においても各月ごとの受診者数が増加していることから、今後の検診委託料に不足が生じる。

検診内容は、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、肺がん、胃がん検診及び肝炎検診である。

質疑 第2自由広場の備品購入費の内容と年間利用者数の見込みは。

答 現在整備中である第2自由広場は、サッカーコートの場合には1面、少年用のサッカーコートの場合には2面、ソフトボール及び少年野球用グラウンドの場合には1面を設置することが可能であり、これらの競技に対応する用具及びグラウンドの維持管理に係る器具等を購入するものである。

なお、年間利用者数は約2万1千人を見込んでいます。

算 平成27年度
決 一般会計決算を認定

9月定例会で継続審議とした平成27年度行田市一般会計決算審査特別委員会での審査を経て、賛成多数をもって認定したものである。